

四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

アステラス製薬株式会社

表 紙

| | |
|-----------------------|----|
| 第一部 企業情報 | |
| 第1 企業の概況 | |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 5 |
| 第3 設備の状況 | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | |
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) ライツプランの内容 | 11 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 12 |
| (5) 大株主の状況 | 12 |
| (6) 議決権の状況 | 13 |
| 2 株価の推移 | 13 |
| 3 役員の状況 | 13 |
| 第5 経理の状況 | 14 |
| 1 四半期連結財務諸表 | |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 15 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 17 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 18 |
| 2 その他 | 23 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 23 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年8月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第4期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日） |
| 【会社名】 | アステラス製薬株式会社 |
| 【英訳名】 | Astellas Pharma Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 野木森 雅郁 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号 |
| 【電話番号】 | 03（3244）3271 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 秋山 善樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号 |
| 【電話番号】 | 03（3244）3271 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 秋山 善樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第4期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第3期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 254,550 | 972,586 |
| 経常利益(百万円) | 73,168 | 284,193 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 45,181 | 177,437 |
| 純資産額(百万円) | 1,114,879 | 1,110,862 |
| 総資産額(百万円) | 1,406,724 | 1,439,152 |
| 1株当たり純資産額(円) | 2,277.69 | 2,228.34 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 91.49 | 349.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | 91.44 | 349.71 |
| 自己資本比率(%) | 79.2 | 77.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 35,799 | 186,930 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | △5,001 | △8,416 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | △70,581 | △131,422 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円) | 433,792 | 460,485 |
| 従業員数(人) | 13,840 | 13,666 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下のとおり関係会社の異動がありました。

当社は、平成20年5月30日付で、当社が保有する藤沢サノフィ・アベンティス㈱の全株式をサノフィ・アベンティス社（フランス）へ売却致しました。これにより、藤沢サノフィ・アベンティス㈱を持分法適用関連会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数（人） | 13,840 |
|---------|--------|

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数（人） | 5,468 |
|---------|-------|

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 金額 (百万円) |
|----------------|---|
| 医薬品及びその関連製品 | 151,032 |
| その他 | — |
| 合計 | 151,032 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 金額 (百万円) |
|----------------|---|
| 医薬品及びその関連製品 | 254,291 |
| その他 | 259 |
| 合計 | 254,550 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|-----------------------|---|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| (株)スズケン | 27,187 | 10.7 |
| (株)メディセオ・パルタクホールディングス | 27,085 | 10.6 |

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しております。

技術導入契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術の種類 | 対価 | 契約期間 |
|-------|---------|------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 当社 | コメンティス社 | アメリカ | ベータセクレターゼ阻害剤に関する技術 | 契約一時金及び一定率のロイヤリティー | 2008.4～全ての研究・開発・販売が終了する日まで |

また、当第1四半期連結会計期間において、以下の合弁関係を解消しております。

合弁関係

| 契約会社名 | 合弁会社名及び所在地 | 相手方の名称 | 国名 | 設立の目的 | 設立年月 |
|-------|-----------------------|--------------|------|-------------------------|--------|
| 当社 | 藤沢サノフィ・アベンティス(株) (日本) | サノフィ・アベンティス社 | フランス | サノフィ・アベンティス社製品の開発・製造・販売 | 1982.6 |

当社は、平成20年5月30日付で、当社が保有する藤沢サノフィ・アベンティス(株)の全株式をサノフィ・アベンティス社(フランス)へ売却致しました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

- ・売上高は2,545億円となりました。
- ・グローバル製品である免疫抑制剤プログラフ、過活動膀胱治療剤ベシケアが引き続き売上を拡大し、プログラフは欧州や日本で、またベシケアは日本、欧州、北米でそれぞれ売上を伸ばしました。一方、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上は減少しました。
- ・国内では、平成20年4月に実施された薬価改定の影響を受けましたが、持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディスや入眠剤マイスリーに加え、前連結会計年度に発売した非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、経口キノロン系合成抗菌剤ジェニナックなどが売上の拡大に寄与しました。
- ・海外では、米国で新発売した心機能検査補助剤レキスキャン、欧州で販売している進行性前立腺癌治療剤エリガードが売上の拡大に寄与しました。
- ・海外売上高は1,282億円、海外売上高比率は50.4%となりました。

<営業利益>

- ・売上原価は743億円、原価率は29.2%となり、売上総利益は1,801億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費は1,118億円となりました。アジェンシス社の買収に伴うのれんの償却費として18億円を計上しました。また、研究開発費は本年4月のコメンティス社とのライセンス契約に基づく導入一時金として80億円を計上するなど403億円、対売上高研究開発費比率は15.9%となりました。
- ・これらの結果、営業利益は682億円となりました。

<経常利益>

- ・営業外収益において受取利息28億円、為替差益13億円などを計上し、経常利益は731億円となりました。

<四半期純利益>

- ・法人税等を267億円計上し、四半期純利益は451億円となりました。

[事業の種類別セグメント]

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

[所在地別セグメント]

<日本>

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は1,306億円となりました。
- ・平成20年4月に実施された薬価改定の影響を受けましたが、ミカルディス、プログラフ、マイスリー、ベシケアが売上を拡大し、前連結会計年度に販売を開始したセレコックス、ジェニナックが寄与しました。一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターや経口セフェム系抗生物質セフゾン、高コレステロール血症治療剤リピトールなどの売上は減少しました。
- ・また、セフゾンの輸出売上高が米国市場での特許満了の影響を受け、減少しました。
- ・営業利益は492億円となりました。

<北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は484億円となりました。
- ・ベシケアや心機能検査補助剤アデノスキャン・レキスキャンは売上を拡大しました。
- ・営業利益は116億円となりました。

<欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は684億円となりました。
- ・プログラフ、ベシケアが順調に売上を拡大し、エリガードも売上を伸ばしました。一方、ハルナールは欧州での自社販売（欧州での製品名：Omnice/OmniceOCAS）のほか、バルク、ロイヤリティ収入も減少しました。
- ・営業利益は130億円となりました。

<アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は70億円となりました。
- ・ハルナールの売上は堅調に推移しましたが、プログラフの売上が減少しました。
- ・営業利益は10億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純利益は724億円、法人税等の支払額は399億円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは357億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有価証券の売却による収入305億円を計上した一方で、有価証券の取得による支出116億円、投資有価証券の取得による支出76億円、有形固定資産の取得による支出111億円を計上し、投資活動によるキャッシュ・フローは△50億円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

自己株式の取得による支出は400億円、配当金の支払額は298億円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは△705億円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,337億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは画期的新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は403億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,000,000,000 |
| 計 | 2,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成20年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成20年8月8日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 503,964,635 | 503,964,635 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | — |
| 計 | 503,964,635 | 503,964,635 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

1) 第1回新株予約権 (平成15年7月1日発行)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|---|------------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 240 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 24,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 320,900 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 3,209 資本組入額 1,605 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要す。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

2) 第2回新株予約権 (平成16年7月1日発行)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|---|------------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 736 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 73,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 369,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 3,690 資本組入額 1,845 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要す。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

3) 2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月31日発行)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,021 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 102,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要す。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|---|------------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 757 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 75,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要す。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) 以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記 (1) 及び (2) に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 740 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 74,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要す。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月27日から平成39年6月26日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数 (千株) | 発行済株式総数 残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年6月24日 (注) | △15,000 | 503,964 | — | 103,000 | — | 176,821 |

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

当社は、以下のとおり大量保有報告書(変更報告書)の提出を受けておりますが、当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認はできません。

| 氏名又は名称 | 提出者及び 共同保有者 の総数 (名) | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) | 提出日 | 報告義務 発生日 | 備考 |
|----------------------------------|------------------------------|---------------|--|---------------|----------------|-------|
| 株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ | 4 | 27,647 | 5.49 | 平成20年7月 7日 | 平成20年6月 30日 | 変更報告書 |
| パークレイズ・グロー バル・インベスターズ 株式会社 | 5 | 27,464 | 5.45 | 平成20年7月 7日 | 平成20年6月 30日 | 変更報告書 |

なお、当社は当第1四半期会計期間末において自己株式14,966千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 20,881,100 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 497,282,500 | 4,972,825 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 801,035 | — | 1単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 518,964,635 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 4,972,825 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
3. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株（議決権の数24個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| アステラス製薬株式会社 | 東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号 | 20,881,100 | — | 20,881,100 | 4.02 |
| 計 | — | 20,881,100 | — | 20,881,100 | 4.02 |

(注) 平成20年3月末現在の株主名簿には、「名義書換失念株式（旧藤沢薬品工業株式会社名義分）」が710株（議決権の数7個）ありますが、当社は実質的に保有しておりません。従って当該株式数は、上記①の「完全議決権株式（その他）」欄に700株（議決権の数7個）、「単元未満株式」欄に10株含まれています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-------|-------|
| 最高（円） | 4,320 | 4,590 | 4,680 |
| 最低（円） | 3,870 | 4,040 | 4,270 |

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 279,734 | 248,527 |
| 受取手形及び売掛金 | 237,752 | 222,063 |
| 有価証券 | 212,992 | 293,582 |
| 商品及び製品 | 64,887 | 65,516 |
| 仕掛品 | 13,021 | 12,359 |
| 原材料及び貯蔵品 | 14,085 | 13,568 |
| その他 | 126,072 | 122,306 |
| 貸倒引当金 | △567 | △647 |
| 流動資産合計 | 947,980 | 977,277 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 182,584 | ※1 179,883 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 31,897 | 29,318 |
| その他 | 38,738 | 38,670 |
| 無形固定資産合計 | 70,635 | 67,989 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 150,401 | 157,773 |
| その他 | 55,263 | 56,473 |
| 貸倒引当金 | △142 | △244 |
| 投資その他の資産合計 | 205,523 | 214,002 |
| 固定資産合計 | 458,743 | 461,875 |
| 資産合計 | 1,406,724 | 1,439,152 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 80,686 | 70,046 |
| 未払法人税等 | 25,417 | 38,046 |
| 引当金 | 3,274 | 5,234 |
| その他 | 142,540 | 171,202 |
| 流動負債合計 | 251,919 | 284,529 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 18,555 | 17,492 |
| その他の引当金 | 39 | 41 |
| その他 | 21,330 | 26,226 |
| 固定負債合計 | 39,925 | 43,759 |
| 負債合計 | 291,844 | 328,289 |

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)
当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

| 純資産の部 | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 103,000 | 103,000 |
| 資本剰余金 | 176,821 | 176,821 |
| 利益剰余金 | 860,355 | 917,205 |
| 自己株式 | △71,978 | △104,122 |
| 株主資本合計 | 1,068,200 | 1,092,905 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30,789 | 27,852 |
| 為替換算調整勘定 | 14,798 | △10,860 |
| 評価・換算差額等合計 | 45,587 | 16,991 |
| 新株予約権 | 722 | 636 |
| 少数株主持分 | 369 | 328 |
| 純資産合計 | 1,114,879 | 1,110,862 |
| 負債純資産合計 | 1,406,724 | 1,439,152 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

| | |
|--------------|------------|
| 売上高 | 254,550 |
| 売上原価 | 74,369 |
| 売上総利益 | 180,180 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 111,882 |
| 営業利益 | 68,297 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,887 |
| 受取配当金 | 722 |
| 為替差益 | 1,319 |
| その他 | 246 |
| 営業外収益合計 | 5,176 |
| 営業外費用 | |
| 持分法による投資損失 | 65 |
| その他 | 239 |
| 営業外費用合計 | 305 |
| 経常利益 | 73,168 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 91 |
| その他 | 49 |
| 特別利益合計 | 140 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | 835 |
| その他 | 20 |
| 特別損失合計 | 855 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 72,453 |
| 法人税等 | 26,704 |
| 少数株主利益 | 567 |
| 四半期純利益 | 45,181 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

| | |
|---------------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 72,453 |
| 減価償却費 | 7,793 |
| のれん償却額 | 1,871 |
| 受取利息及び受取配当金 | △3,609 |
| 有形固定資産除売却損益(△は益) | 744 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △10,153 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 4,983 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 6,857 |
| その他 | △9,169 |
| 小計 | 71,770 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,964 |
| 法人税等の支払額 | △39,936 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 35,799 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有価証券の取得による支出 | △11,616 |
| 有価証券の売却による収入 | 30,515 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △11,108 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,844 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △4,745 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △7,688 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 46 |
| その他 | △2,249 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △5,001 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 自己株式の取得による支出 | △40,018 |
| 配当金の支払額 | △29,885 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △547 |
| その他 | △131 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △70,581 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13,091 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △26,692 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 460,485 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 433,792 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|--------------------|---|
| 1. 持分法の適用に関する事項の変更 | (1) 持分法適用関連会社の変更 藤沢サノフィ・アベンティス㈱は、株式売却により、当第1四半期連結会計期間から持分法適用関連会社より除外しております。 当該変更後の持分法適用関連会社の数は2社であります。 |
| 2. 会計処理基準に関する事項の変更 | (1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益への影響はありません。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|------------|---|
| 1. 税金費用の計算 | 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|----------|--------------------|-------|---------------------|-------|---|----------|---|-----|----------|--------------------|-------|---------------------|-------|---|----------|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は326,356百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,368百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,469百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務 アステラスアイルランドCo.,Ltdがアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <p>136百万円</p> | 従業員 | 3,368百万円 | 日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd | 74百万円 | 山之内サノフィ・アベンティス製薬(株) | 25百万円 | 計 | 3,469百万円 | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は319,437百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,472百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,644百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務 ①アステラスアイルランドCo.,Ltdがアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <p>128百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>120百万円</p> | 従業員 | 3,472百万円 | 日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd | 90百万円 | 山之内サノフィ・アベンティス製薬(株) | 81百万円 | 計 | 3,644百万円 |
| 従業員 | 3,368百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd | 74百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山之内サノフィ・アベンティス製薬(株) | 25百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 3,469百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員 | 3,472百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd | 90百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山之内サノフィ・アベンティス製薬(株) | 81百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 3,644百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|-----------|
| ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 | |
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 21,011百万円 |
| 給料手当及び賞与 | 21,826百万円 |
| 研究開発費 | 40,371百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|---|-------------|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金 | 279,734百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △3,407百万円 |
| 有価証券 | 212,992百万円 |
| 投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 | △81,526百万円 |
| その他の流動資産 | 126,072百万円 |
| 現金同等物以外のその他の流動資産 | △100,072百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 433,792百万円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 503,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,966千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 722百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 29,885 | 60.00 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 130,608 | 48,460 | 68,472 | 7,009 | 254,550 | — | 254,550 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 33,213 | 17,293 | 16,573 | 2 | 67,083 | (67,083) | — |
| 計 | 163,822 | 65,753 | 85,045 | 7,011 | 321,633 | (67,083) | 254,550 |
| 営業利益 | 49,295 | 11,685 | 13,061 | 1,086 | 75,129 | (6,831) | 68,297 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

| | 北米 | 欧州 | アジア | その他 | 計 |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 1 海外売上高 (百万円) | 60,935 | 52,175 | 10,311 | 4,836 | 128,259 |
| 2 連結売上高 (百万円) | | | | | 254,550 |
| 3 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%) | 23.9 | 20.5 | 4.1 | 1.9 | 50.4 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | |
|-------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,277.69円 | 1株当たり純資産額 | 2,228.34円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 91.49円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 | 91.44円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|----------------------|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益(百万円) | 45,181 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 45,181 |
| 期中平均株式数(千株) | 493,840 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)) | (—) |
| (うち事務手数料(税額相当額控除後)) | (—) |
| 普通株式増加数(千株) | 268 |

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。